

14. 21-639



1200501162912

?

水産連絡試験要録

水産試験場編

第八号



始



142
63

昭和十二年三月

水產連絡試驗要錄

第八號

水產試驗場

1434
639

水産連絡試験要録 第八號

(昭和十二年三月)

目次

一、水産連絡試験第八回打合會議事要録(昭和十一年六月).....	一—六
(一) 會議要領.....	一
(二) 決 議.....	九
(三) 瀬戸内海水産振興協議會議事要録(昭和十一年九月).....	一九—三
(四) 會議要領.....	一九
(五) 決 議.....	三
(六) 第三回養殖擔當官打合會議事要録(昭和十一年十二月).....	四—三
(七) 會議要領.....	四
(八) 決 議.....	五
四、連絡試験調査ニ關スル各種通知事項其他.....	五
(一) 海洋調査ニ關スル事項.....	五
五、雜 錄.....	六—七
(一) 昭和十年度施行ノ連絡試験調査概覽.....	七

目次



一、水産連絡試験第八回打合會議事要録

(一) 會議要領

- 一、會議主催者 水産局、水産試験場(本會議ノ前後ニ互リ水産試験場長並ニ主任官事務打合會開催セラル)
- 二、會 期 昭和十一年六月九、十日ノ二日間(十日ハ午前中、毎日午前九時開會)
- 三、會 場 水産試験場(第一會議室)

四、日 程	第一日 六月九日(火曜日)午前	第二日 六月十日(水曜日)午前	第三日 六月十日(水曜日)午後	五、出席者
-------	-----------------	-----------------	-----------------	-------

- 議題第一、連絡試験調査ノ經過報告(總務的事項)
- 議題第二、連絡試験調査事項ノ追補修正其他ニ關スル件
- 議題第一、連絡試験調査ノ經過報告並ニ討議(各試験調査事項)
- 議題第三、瀬戸内海水産連絡試験ニ關スル件
- 議題第三、瀬戸内海水産連絡試験ニ關スル件

水産局 技師	德久三
水産講習所長	杉浦保吉
水産試験場長	春日信市
水産試験場技師	星野三郎
	丸川久俊
	木村金太郎

水産試験場技手	酒井森三郎	關晴雄	宇田道隆	源生一太郎	佐藤 兌	中野宗治	藤森三郎
水産試験場屬及囑託	竹澤太郎	石井一美	川尻 稔	山谷 尚志	山本祥吉	木村喜之助	藤森三郎
同 助 手	淺利悦藏	水野復一郎	山口芳男	福田 勇	山口芳男	大島 信夫	相川 廣秋
						日下部 豪次郎	大島 信夫
						末廣 恭雄	具足島 與右衛門

地方廳其他(場長トアルハ水産試験場場長 所長トアルハ水産講習所長)

東京	場長	笠村 確	小笠原支廳	技師	林 賢三郎
京都	所長	中島 庸三	神奈川	場長	仙川 滿多雄
神奈川	三崎分場長	本田 光吉	兵庫	場長	鴨脚 七郎
兵庫	技師	加藤 利夫	兵庫	技師	向山 豐之進
長崎	場長	秋山 俊一郎	新潟	場長	細川 可也
埼玉	技手	須賀原 善太郎	群馬	場長	井澤 次男
千葉	場長	菅沼 九一	千葉	勝浦分場長	川原 七郎
千葉	内灣分場長	内藤 新吾	茨城	場長	田代 清友
栃木	技手	日向鐵五郎	三重	場長	河村 兵三

愛知	場長	西 藩 朝 祐	静岡	場長	後 藤 節 藏
静岡	伊東分場長	三浦 定之助	静岡	濱名湖分場長	稻 葉 俊
山梨	技師	澤 田 進	滋賀	技師	荒 木 勝 二
岐阜	技師	平 木 治	長野	技師	長 田 正 男
宮城	場長	河合 盾丸	宮城	氣仙沼分場長	竹 本 正 文
福島	技手	船 戶 正 夫	福島	技師	清 瀧 千 代 夫
岩手	場長	鹽 澤 虎 馬 雄	青森	場長	尾 藤 信 正
山形	場長	天 野 壯 助	秋田	場長	辻 志 郎
福井	場長	牧 義 男	石川	場長	小 林 章 之
富山	所長	小 島 省 吾	鳥取	場長事務取扱	上 村 忠 彦
島根	場長	片 山 年	岡山	場長	澁 谷 光 時
廣島	場長	丹 治 經 治	山口	場長	堀 井 恒 次 郎
山口	瀬戸内海分場長	德 永 源 治	和歌山	場長	仙 波 平 馬
徳島	場長	桐 本 富 次	香川	場長	明 山 保 次 郎
愛媛	技師	岡 井 正 男	高知	場長	和 田 秀 政
福岡	場長	岡 村 治 人	福岡	有明海分場長	兼 本 盛 光
大分	場長	小 安 正 三	佐賀	場長	龜 田 精 一
熊本	場長	中 山 琢 三	宮崎	場長	森 谷 茂

鹿兒島	場長	矢吹正夫	沖繩	場長	大内義男
北海道	場長	倉上政幹	北海道	根室支場長	杉孝政
北海道	鮭鱒孵化場長	半田芳男	朝鮮總督府	場長	西田敬三
關東州	場長	姊帶定助	樺太	水産部長	村山佐太郎
南洋廳	技手	鬼柳克生			

六、會議

第一日。午前九時三十分開會、春日場長ハ緊急要務ノ爲メ本省出頭中ナルヲ以テ丸川技師議長席ニ着キ、開會ヲ宣ス。會議ニ先立テ、水産局高島技師ハ漁船協會創立ノ趣旨ニ付キ出席者ニ説明、了解ヲ求ムル所アリ、終リテ九時五十分會議ニ入り、日程ヲ變更シテ議題第二、連絡試験調査事項ノ追補修正其他ニ關スル件ノ審議ニ入ル。

漁業現勢調査第四次トシテいか漁業ノ追加ニ就テ酒井技手ヨリ説明アリ。鹿兒島、青森、沖繩、長崎、北海道、神奈川等ヨリ交々質問アリ、酒井技手及丸川技師ノ應答アリタルモ議決セズ、結局委員會ニ附托スルコトナリ、北海道、青森、長崎、神奈川、福岡及中央ヲ委員トシテ指名ス。十時二十五分春日場長出席ニ付議事ヲ變更シテ、開會ノ挨拶ニ移リ、引續キ、議題第一ノ總務的事項ニ付次ノ各項ヲ報告ス。

1、前年度擔當官打合會ハ漁撈海洋調査ニ關シ其ノ第四回ヲ昨夏開催シ、漁況ノ速報並ニ豫報ニ關スル細目打合ヲ行ヒタリ、又製造ニ關シ其ノ第三回ヲ昨秋開催シタリ。

2、連絡試験調査ノ成績ニ就テハ夫々取纏メタル事項ニ就テ、水産試験場報告及水産試験調査資料ニ掲載發表シタリ。次デ總務的協議事項トシテ、本年度及明年度擔當官打合會ノ豫定ニ付キ承認ヲ求ムル所アリ。以上ヲ以テ議題第一ノ日程ヲ終リ引續キ議題第二ニ歸リ諮議ヲ進ム。

淺海利用試験調査中かき養殖試験ノ種苗優劣比較試験及斃死原因調査ノ中止ニ就テ藤森技師ノ説明アリ、佐賀ハ一層根本的ナル問題ニ付研究ノ要アルベキヲ述べ、關東廳、宮城等ヨリ意見アリタルガ提案通り中止ト決定ス。内水面利用試験中海産稚鮎利用養殖試験調査ノ中止ニ付キ中野技師ノ説明アリ、佐賀、群馬等ヨリ質疑アリ、原案通り中止ト決定ス。更ニいわし漁況調査地(日報)追加ノ件ニ付キ丸川技師ノ説明アリ、北海道、朝鮮ヨリ質問アリ、調査地タル北海道及朝鮮等ニ於テ適當ニ取計フコトト決定ス。岩手ノり養殖試験ニ關スル質問ニ對シ藤森技師ノ應答アリ、次デ其ノ他ノ打合事項ニ移リ、漁具改良試験ノ網目試験ニ關スル事項ニ付酒井技手ヨリ説明アリ、宮城、青森、福井、石川、樺太、三重、山口等ヨリ質疑アリ中央一任ト決定ス。尙、漁業連絡試験ノかつを餌付不良原因調査、標識放流試験ノ施行ニ付キ打合ヲ遂ゲ、かつを、まぐろノ主査ハ中央一任ト決ス。次デ、内水面利用試験調査中鱒族飼育改良試験ニ關スル事項ニ付キ中野技師ヨリ説明、議場ノ承認ヲ求ムル所アリ。漁況放送時間ノ變更ニ關シ、漁業無電協會ヨリノ請願ノ件ヲ附議シ、次會場長會議迄ニ研究シ置クコトト決定ス。次デ宮城縣提出ノ議題ニ移ル。

第一、從來ノかつを連絡統制ニ關シ、各海區ニ於ケル魚群來游ノ初期ニ於テ其ノ前進海區ノ横斷表面觀測ノ施行ヲ追加スルノ件ニ就テハ明年度擔當官會議ニ更メテ諮議スルコトト決シ。第二、牡蠣養殖試験連絡ニ關スル二項目ノ新規施行ニ關シテハ宮城、岩手、藤森技師等ノ間ニ應答アリ、本作ハ具體案ニ付キ更メテ協議ヲ進ムルコトト決定ス。最後ノ試験船漁況放送時間線上グ變更ニ關スル件ハ中央提案ノ前項ニ合併セルヲ以テ同様ニ取扱フコトトナル。長崎ハ中央施行ノ試験事業ニ就テ成績ノ發表ヲ得度キ旨述べタルガ議長ハ適當ノ機會ニ説明シタキ由ヲ答ヘ午前ノ會議ヲ終了(零時半)

午後一時半再開。議題第三、瀬戸内海水産連絡試験ニ關スル件ノ協議ニ移ル。(速記者ヲシテ筆記セシム)。先ヅ、議長ハ提案趣旨ノ説明ヲナシ瀬戸内海關係府縣ノミナラズ一般ヨリモ忌憚ナク意見ノ開陳ヲ得度キ旨ヲ述べ。廣島ハ從來ノ瀬戸内海水産研究會ト同様ナル研究會ヲ今後ハ中央主催ノ下ニ開催シ、一層堅實ナル協議機關トシテ本問題ノ達成ニ盡シタキ希

望ヲ述べ、他ニ意見ナキヲ以テ議長ハ本問題ヲ連絡試験ノ一事項トシテ審議ヲ進メタキ旨議場ニ諮リ、異議ナク之ヲ承認ス。次デ議長ハ豫テ議題トシテ通知シタル事項ヲ一應讀ミ上テ協議要項提出ノ趣旨ヲ説明シ夫レ以外ノモノニ付キテモ施行スベキ必要アルモノハ意見ヲ述べラレ度ト述べ。徳久技師ハ瀬戸内海ノ特殊性ヲ考慮シテ問題ヲ撰定スベシト述べ、樓々數箇ノ特異點ヲ説明シ調査事項ノ具體的事例ヲ示シ、調査ノ重點ヲ何處ニ置ク可キカヲ明瞭ナラシムベシト力説セリ。議長ハ夫々、之レニ應答シ、更ニ發言ヲ求メタルニ、香川ハ問題ノ範圍ニ就テ意見ヲ述べ、關東廳ハ、内海在任中ノ經驗ニ鑑ミ、先ヅ行政的ナル問題ノ解決ヲ念頭ニ置クベキコトヲ獎メ、試験調査トシテハ藻場ニ就テ一ツノ重點ヲ置クベシト述べ。岡山ハ漁民ノ經濟調査、漁民ノ生活ニ觸レタル調査ヲ度外シテハ本問題ノ意義薄弱ナリト説ク。議長ハ行政的、經濟的施設ノ必要上行フベキ調査ニ就テハ試験機關ノ使命上疑義ヲ生ズル場合アルヲ以テ、之カ施行ニ就テハ實際ニ則シテ考慮シ、必要ナルモノハ施行シ度ト答フ。更ニ香川ハ中央提出ノ協議要項ニ就テ質問シ、議長ハ一應説明ヲ繰返シ香川トノ間ニ應酬アリ。兵庫ハ、早ク實效ヲ擧グベキ問題ヲ撰ベシト述べ、二、三ノ重點ヲ擧ゲテ豫算ノ要求スベキハ之ヲ要求シ徹底的ニ實施スルノ覺悟ヲ要望シタリ。徳久技師ハ施行ノ細目ニ就テ水質汚濁、害敵生物ノ利用等ニ就テ意見アリ。

次デ議長ハ、一應協議要項ヲ讀ミ上ゲシメタル後、各項ニ就テ意見ヲ問フ。先ヅ、廣島ハ禁漁區ノ效果ニ就テ、佐賀ハ基礎的細密調査ノ必要ヲ説キ、丸川技師又佐賀ニ賛成ナル意見ヲ述べ、宮城ハ沿岸漁場ハ將來、農耕ト同様ニ取扱フベキモノニシテ、之ガ細密調査ノ徹底ハ緊要適切ナル問題ナリト述べ。徳久技師ハ調査魚種ノ撰定ニ就テ意見ヲ述べ、茨城ハ水質ト磯焼トノ關係ヲ説キテ根本的ニシテ深遠ナル問題ヲモ究明スルノ用意ト覺悟トヲ要望セリ(十分間休憩)。

三時四十分再開。議長ハ成ル可ク廣ク意見ノ開陳ヲ得度シト述べ、協議ノ便宜上協議要項ノ各事項ニ就テ中央ノ擔當者ヨリ一應説明スベシト云ヒ、先藤森技師ハ「漁業ノ消長ヲ明確ナラシムル方法」ニ就テ趣旨ヲ概説シタル後、調査魚種漁具調査事項並ビニ様式ノ決定等ヨリ、漁業現勢調査、漁獲統計ノ蒐集其ノ範圍、手段ノ決定等ニ就テ説明ス。次デ繁殖保護

施設ノ實際的效果ヲ増進セシムル方法中、禁漁區設置ニ就テ、中野技師ハ稚魚繁殖場並ニ産卵場調査、禁漁區ノ撰定、試験方法ノ一例等ヲ、藤森技師ハ稚魚ノ保護ニ就テ、稚魚ヲ濫獲スル漁具ノ調査、調査方法、調査事項、保護對策ノ樹立等ヲ説明ス、茨城ハ餌料ノ問題ニ付テ調査研究ノ要アリト述べ、北海道ハ稚魚ノ大サノ決定ニ就テ意見ヲ述べ、之レニ對シ、議長及藤森技師ノ應答アリ。次ニ酒井技師ハ網目制限ニ就テ網目ト漁獲トノ關係試驗、現行網目ニヨル效果調査、稚魚損耗調査等ヨリ漁期制限ニ就テ、稚魚並ニ成魚ノ調査事項ヲ説明ス。宮崎ノ質疑ニ對シ、酒井技師ノ應答アリ。更ニ中野技師ハ築磯設置ニ關シ、其效果調査、設置試驗等ノ説明アリ。廣島ハ説明ノ簡略ヲ要望シ内海關係者以外ノ意見ヲ得度シト述べ。議長ハ時間ノ關係上中央ノ説明ヲ明日ニ廻シ、議題第一ニ歸リテ、發言ノ有無ヲ問ヒ、佐賀ハ經過報告書ノ處置ニ就テ希望ヲ述べ。議題第三ニ就テ宮城ハ利用加工ノ問題ヲ、茨城ハ漁場荒廢ニ影響スル人爲及天然ノ役割並ニ程度ノ調査ヲ、千葉ハ遊漁ト漁場荒廢トノ關係ヲ、夫々調査施行スベシト説ク。議長ハ最後ニ長崎ヨリノ要望ニヨリ中央施行試験事項ニ付キ概説シタル後閉會ヲ宣ス(午後五時)。

第二日。午前九時半開會。昨日ニ引續キ議題第三ノ瀬戸内海ノ問題ニ就テ協議ヲ進ム。繁殖保護上被害ヲ及ボス事項ノ實際的被害ノ程度ヲ確カムル方法並ニ防止方法ニ關シ、中野技師ハ水質汚濁ニ就テ被害調査防止試驗等ヨリ、害敵生物ニ就テ、被害調査、生物調査、防止試驗等ヲ、酒井技師ハ有害漁具調査ヲ説明シ、最後ニ藤森技師ハ經濟的ニ増殖可能ノ餘地並ニ方法ニ關シ、淺海利用並ニ廢止鹽田利用ニ就テ、増殖水族ノ撰定、適地調査、種苗試驗調査等ヲ説明シタル後本問題ニ關シ協議要項提案ニ至リタル中央ノ意嚮ヲ解明スル所アリタリ。香川ハ瀬戸内海漁業振興ニ對スル二、三ノ重點ニ就テ意見アリ、議長ト香川トノ間ニ調査期間ノ問題ニ就テ應酬アリ。神奈川ハ内海ニ於ケル經驗ニ鑑ミ、漁獲限度ノ認定、統計調査ノ困難、海洋調査ノ效果、藻場調査ノ必要、海魚ノ増殖等ニ就テ意見アリ。廣島ハ從來施行シツツアル各府縣ノ試験調査ノ結果ヲ生カシテ前進スルノ方策ヲ考慮シ度シト述べ、宮崎ハ築磯ノ效果ト潜水調査ノ肝要ヲ説キ、徳久技師ハ漁撈、製

造方面ヨリモ研究スルノ必要ヲ述べ、遊漁問題ニ就テモ考慮ヲ拂フ様立案セラレタシト希望ス。最後ニ兵庫ハ漁民ノ福利増進ヲ眼目トシ、重要魚例ヘバたひノ如キモノニ就テ徹底シタル調査ヲ行フト共ニ、嚴寒期ニ於ケル漁業ヲ考慮スルノ要アリ、更ニ環境ニ關スル調査ノ如キモ重大ナル事項ナリト説ク。議長ハ此ノ程度ニテ本會議ヲ打切り、本問題ヲ次ノ瀬戸内海全員委員會ニ附託シタシト諮リ、異議ナク之ヲ決定ス。

委員 和歌山、兵庫、岡山、廣島、山口、福岡、愛媛、香川、徳島、(大阪缺席)

次デ議長ハ、本會議ヲ終了スル旨ヲ宣シ、出席各府縣ノ熱心ナル協議ヲ謝シテ閉會ス(午前十時四十分)。

十時四十五分第二會議室ニ、瀬戸内海委員會ヲ開催。春日場長ハ便宜委員長トシテ席ニ着ク旨ヲ述べ、協議ヲ進ム。兵庫ハ施行ニ就テハ經費ノ問題ヲ伴フ旨ヲ力説シ、廣島、瀬戸内海ニ於テ施行セントスル中央ノ本旨ヲ聞キ、徳久技師ハ本問題ハ緊喫適切ナル事項ナルヲ以テ内閣其他へ建議ノ方圖ニ出ズベキヲ説ク。春日委員長ハ本問題ヲ表面化スル上ニ於ケル標題ニ就テ提議シタルガ議事ニ付キ大分ヨリ發言アリ。委員長ハ更ニ瀬戸内海ニ關スル研究打合會ヲ何時、何處ニ開クベキカヲ諮リ、廣島、兵庫、大分、愛媛、和歌山、山口、委員長等ノ間ニ交々發言アリ。結局、中央主催トシテ兵庫ヲ第一豫定地、大分ヲ第二豫定地トシ、時期ヲ十、十一月中ニ選ブトト一先ヅ決定ス、次デ、標題ニ就テハ、愛媛、香川、大分、岡山、丸川技師及ビ委員長ノ間ニ應酬アリタルモ決スルニ至ラズ、更ニ委員長ハ委員長獨自ノ立案ニナル提案ヲ配付シ、之ヲ議題トシテ諮議ス。大分、香川、愛媛、兵庫、山口、福岡、和歌山、廣島、委員長等ノ間ニ應答アリ。具體的調査試験事項ノ撰定並ビ之ニ關スル豫算ノ計上等ニ就テ打合ハセ、調書ノ提出時期ニ就テモ、交々發言アリ、遂ニ七月末日迄ト決定ス、最後ニ會名ニ就テモ「瀬戸内海水産振興協議會」ト決シ、其ノ出席者ノ範圍並ニ招集形式等ニ就テモ打合ハス所アリ。施行大綱並ニ重點ノ問題ハ後日ニ期シ、各府縣提出ノ調書ニ基キ中央ノ立案シタル假案ニ付キ更ニ各縣相互ニ研究シタル上次回場長會議ノ協議ヲ經ルコトト決定シ散會ス(午前十一時五十五分)。

(二) 水産連絡試験第八回打合會協議決定事項 (昭和十一年六月九、十日)

議題第二 連絡試験調査事項ノ追補修正其他ニ關スル件

I、重要漁業現勢調査ニ關スル件

一、いか漁業現勢調査ノ追加

重要魚種かつを、まぐろ、かぢき、さば、さんま、いわしノ六種ニ就テハ調査ヲ完了シタルヲ以テ次年度ニ於テハいか漁業ニ就テ前回ト同一方法ニ依リ本調査ヲ實施スルコト

(1)、調査要項、昭和十二年一月ヨリ同年十二月迄ノ事實ニ付漁業圖及ビ漁業表ヲ作成スルコト

(2)、参加者、臨海道府縣全部

(3)、連絡ノ方法及ビ分擔、各府縣及殖民地ニ於テいか漁業ヲ調査シ漁業表及ビ漁業圖ニ其現勢ヲ記入シ昭和十三年三月末日迄ニ水産試験場ニ送附シ水産試験場ハ之ヲ取纏メ發表スルコト

(4)、漁業圖ハ各縣一葉トシ水産試験場ヨリ送附セル海圖ニ好漁場及ビ普通漁場ニ區別シ輪廓線ヲ記入スルコト(但シ好漁場トハ多數漁船ノ出漁スル區域ヲ云フ)

(5)、漁業表、左記様式ノ調査表ニ夫々記入スルコト

(イ) 調査町村ハ成ル可ク多クスルコト

(ロ) 調査表ハ町村單位若クハ漁業組合單位トスルコト

但シ漁業組合單位ニヨリタル場合ハ町村名ヲ明記スルコト

(ハ)いか 名稱ハ地方ニヨリ異ルヲ以テ和名ヲ用フルコト

(ホ)いかハ甲付イカヲ云フ)

第一表 魚種別漁具別漁獲數量 (昭和12年)

町村名	項目 魚種	一本釣		建網類		曳網類		其他		計		備考
		隻數	漁獲高 金額	總數	漁獲高 金額	漁場 數量	漁獲高 金額			漁獲高 金額	金額	
	するめいか											
	やりいか											
縣												
郡市	ま											
	い											
	か											
村町	其											
	他											
	計											

備考欄ニハ各種漁具ヨリ見タル本年漁獲ノ豊凶ノ大略ヲ記スコト

第二表 いか漁船調査 (昭和12年)

項目 根拠地 地元船 廻船	無動力		動力				備考			
	隻數	乗組員數	5噸以下	5噸~10噸	10噸~20噸	20噸以上				
			一隻平均 漁獲高 金額	隻數	乗組員數	一隻平均 漁獲高 金額	隻數	乗組員數	一隻平均 漁獲高 金額	

記入 注意 乗組員數及ビ一隻平均漁獲高ノ概數ニテ可

備考欄ニハ各漁船ヨリ見タル本年漁獲ノ豊凶ヲ記スコト

第三表 月別魚種別漁獲高 (昭和12年)

項目 魚種	月別							計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7~12	
するめいか								
やりいか								
ま								
い								
か								
其他								
計								

第四表 いか漁業ノ變遷概要 (昭和12年)

漁期	漁場	漁獲高	漁船	縣外出漁状況
例 ま い か ノ 漁 期 ハ 初 漁 期 終 ハ 終 ラ ス ニ テ 運 送 ノ 便 ヲ 期 ス ル ニ テ 運 送 ノ 便 ヲ 期 ス ル ニ テ	ま い か ノ 漁 場 ハ ま い か ノ 漁 場 ハ ま い か ノ 漁 場 ハ	ま い か ノ 漁 獲 高 ハ ま い か ノ 漁 獲 高 ハ ま い か ノ 漁 獲 高 ハ	ま い か ノ 漁 船 ハ ま い か ノ 漁 船 ハ ま い か ノ 漁 船 ハ	ま い か ノ 縣 外 出 漁 状 況 ハ ま い か ノ 縣 外 出 漁 状 況 ハ ま い か ノ 縣 外 出 漁 状 況 ハ

Ⅱ、淺海利用試験調査中かき養殖試験ノ種苗優劣比較試験及斃死原因調査ノ中止
種苗優劣比較試験ハ從來ノ成績ヲ取纏メ檢討シ其ノ結果更ニ必要ヲ生ゼル場合ハ再ビ施行スルコトトシ一先ヅ新規ノ著
手ヲ中止スルコト

斃死原因調査ハ從來ノ調査ニテ大體所期ノ目的ヲ達シタルヲ以テ一先ヅ之ガ調査ヲ打切ルコト

Ⅲ、内水面利用試験調査中海産稚鮎利用試験調査中止ノ件

海産稚鮎ノ養殖用種魚トシテノ利用ニ關シテハ尙幾多ノ研究ヲ要スベキモノアリト雖モ從來協定セラレタル試験項目ニ
付キテハ此ノ上連絡試験ノ必要ヲ認メザルニ至レルヲ以テ一先ヅ本試験調査ハ之レヲ中止スルコト

Ⅳ、其他打合事項

1、漁撈及海洋調査ニ關スル連絡試験

(一) 漁具改良試験

網目試験ハ十一年度左記ノ通り實施スルコト、但シ實施ニ就テハ別途打合ヲ爲スコト

記

宮城 十月、 三重 十一月、 石川 十二月、 福井 二月、 青森 三月

(二) 漁業連絡試験

(1)、かつを漁業連絡試験

餌付不良原因調査及ビ標識放流試験ハ十一年度確實ニ實施スルコト

十一年度主査ノ選定及主査會議ノ開否ハ中央ニ一任スルコト

(2)、まぐろ漁業連絡試験

主査ノ選定及主査會議ノ開否ハ中央ニ一任スルコト

まぐろ漁業連絡試験中試験繩ハ昨年ニ引續キ本年モ試験スルコト

(三) 漁業現勢調査

漁船單位ニヨルかつを漁業現勢調査ハ至急調査取纏ノ上中央へ廻付スルコト

(四) 鱈漁況調査地追加ノ件

(1)、北海道ニ左記鱈漁況調査地(日報)ヲ追加スルコト

上磯、白尻、伊達、森、三石、廣尾、釧路、根室、網走、枝幸、鬼脇、焼尻、増毛、余市、泊、青田、江差

北海道水試ハ各調査地ニ交渉シテ日報ヲ中央へ廻付セシムル様取計フコト

(2)、朝鮮ニ左記鱈漁況調査地ヲ追加スルコト

鎮海(慶南)、迎日灣、盈德(慶北)、蔚珍、注文津、長箭(江原)、元山、西湖津、新昌(咸南)、城津、清津、雄基(咸北)

朝鮮總督府(水産試験場)ハ右調査地ヨリ報告シ來ル月三回ノ鱈漁況報告ヲ中央へモ送附セシムル様取計フコト

(五) 漁況放送時間變更ノ件

過般開催ノ水産無電通信士協議會決議ニ基キ左記ノ請願アリ。

本件ニ就キテハ同會議ニ缺席セル縣八縣アルヲ以テ之等諸縣ノ意嚮ヲモ確ムルノ要アリ、依テ猶相互ニ研究シ更メテ

次回場長會議ニ諮議スルコト

参 考

請 願 書

一、漁況放送時間變更ノ件

水産連絡試験第八回打合會議事要録

昭和十年九月十六、七日第四回漁撈海洋調査擔當官打合會ニ於テ御決定ノ放送時間ヲ左記ノ理由ニ依リ次ノ如ク御變更セラレシム

(一)、時報並ニ氣象電報ハ船舶局ニテハ缺クベカラザル必要受信事項ナルヲ以テ該時間ハ放送時間外ニスルコト

(二)、陸上局放送ヲ一日一回トナシ午後ノ放送トスルコト

(イ)、陸上局午前中ノ放送ハ該陸上局關係區内ノ漁況(主トシテ入港船)蒐集困難ニシテ放送事項トシテハ各漁船ニ對スル參考少キヲ

以テ各指導船ノ放送ニテ充分ナルコト

(ロ)、各指導船ノ放送時間ヲ延長セシメ充分沖合ノ漁況ヲ各漁船ヘ放送致シ度キコト

(ハ)、各漁船間ニ出來得ル限り受信時間ヲ與フルコト

通信時間

午前之前部

静岡(焼 律)	六・五〇	七・〇〇
福 島(磐城丸)	七・〇〇	七・二〇
茨 城(茨城丸)	七・二〇	七・四〇
宮 城(宮城丸)	七・四〇	八・〇〇
宮 崎(日向丸)	七・五〇	八・〇〇
中 央	八・一〇	八・三〇
東 京(武藏丸)	八・四〇	八・五〇
和歌山(紀洋丸)	八・五〇	九・〇〇
靜 岡(富士丸)	九・〇〇	九・二〇
三 重(神威丸)	九・二〇	九・四〇
北海道(探海丸)	九・四〇	一〇・〇〇
神奈川(相模丸)	一〇・〇〇	一〇・二〇
高 知(高 丸)	一〇・二〇	一〇・四〇
青 森(青森丸)	一〇・四〇	一〇・一〇

午後之前部

愛 知(白鳥丸)	五・〇〇	五・一〇
長 崎	五・一〇	五・二〇
青 森	五・二〇	五・四〇
福 島	五・四〇	六・〇〇
千 葉	六・〇〇	六・二〇
茨 城	六・二〇	六・四〇
宮 城(渡ノ波)	六・四〇	七・〇〇
同 (氣仙沼)	七・〇〇	七・一〇
鹿兒島	七・〇〇	七・一〇
神奈川(相模丸)	七・一〇	七・三〇
岩 手(岩手丸)	七・三〇	七・五〇
千 葉	七・五〇	八・〇〇
宮 崎	八・〇〇	八・一〇
靜 岡	八・一〇	八・四〇

岩 手(岩手丸)	一一・〇五	一一・二〇
茨 城(茨城丸)	一一・二〇	一一・三〇
千 葉	一一・三〇	一一・五〇
鹿兒島	一一・四〇	一一・〇〇

三 重	八・四〇	九・〇〇
和歌山	九・〇五	九・一〇
神奈川	九・一〇	九・二〇
東 京	九・二〇	九・三〇
高 知	九・三〇	九・四〇
宮 城(大東丸)	九・三〇	九・四〇
宮 城(宮城丸)	九・四〇	九・五〇
北海道(探海丸)	九・五〇	一〇・〇〇
岩 手	一〇・〇〇	一〇・二〇

右本會主催ノ下ニ昭和十一年四月十日開催シタル第三回漁業用私設無線電信通信士協議會ノ決議ニ依リ及請願候也
昭和十一年六月五日

農林省水産試験場長 春 日 信 市 殿

水産無電協會長 高 草 美 代 藏 殿

2、養殖ニ關スル連絡試験調査

(一)、鱒族飼育改良試験調査

本試験ノ試験表(甲及乙表) 中一、二ノ項目ニ付キ其ノ改訂方ヲ今秋開催セラルベキ第三回養殖擔當官打合會ノ諮議ニ一任スルコト

議題第三 瀬戸内海水産連絡試験ニ關スル件

(瀬戸内海ニ於ケル水産物ノ生産力維持ニ適切ナル蕃殖保護並ニ増殖ノ方法ヲ案出スル爲メ各關係試験機關ガ連絡施行スベキ試験調査事項ニ付協議ヲ行フ)
本件ニ就キテハ連絡試験事項トシテ之ヲ取扱フコトト決定シ夫々諮議ノ結果瀬戸内海臨海府縣(大阪府缺席)ヲ委員トシタル委員會ニ附議シ協議ヲ進メタル所委員會ハ次ノ諸項ヲ決定シタリ

瀬戸内海水産連絡試験ニ關スル委員會決定事項

- 一、瀬戸内海各府縣ハ連絡施行スヘキ問題ヲ立案シテ來ル七月末日迄ニ中央水試ヘ送ルコト
- 二、各問題ニハ其ノ實行上ノ各縣分擔及所要經費概算ヲ次ノ觀點ニ分チテ計上スルコト
 - (1)、當該府縣ヲ基調トスルモノ
 - (2)、瀬戸内海トシテ必要ナルモノ
- 三、中央水試ハ之等ヲ取纏メテ假立案ヲナシ、各縣ハ更ニ之ヲ檢討シタル上次回場長會議ニ於テ協議スルコト
- 四、問題ハ之ヲ次ノ二方面ニ區別シ、更ニ之ヲ直チニ着手スルモノト、近キ將來ニ着手スルモノトニ分ツコト
 - (1)、試験場本來ノ立場トシテノ問題
 - (イ) 試験事業
 - (ロ) 試験事業遂行上必要ナル調査
 - (ハ) 基本的科學的ノ調査
 - (2)、差シ當リノ行政ニ要スル資料蒐集並ニ調査
- 五、問題ノ解決ヲ大體十ヶ年位ノ期間ト豫想シ其ノ成ルニ從ヒ對策ノ實現化ヲ期スルコト

六、中央水産試験場及瀬戸内海臨海府縣ノ参加ニヨル「瀬戸内海水産振興協議會」ト稱スル協議打合會ヲ設置シ中央水産試験場之ヲ主催スルコト

七、第一回瀬戸内海水産振興協議會ヲ來ル九月中ニ開催シ第一豫定地ヲ兵庫縣トシ第二豫定地ヲ大分縣トスルコト

地方提出問題

一、從來かつを連絡統制ニ關シ各海區ニ於テ魚群來游ノ初期ニ於ケル其ノ前進海區ノ横斷表面觀測ノ施行ヲ追加スルノ件
宮城縣水産試験場

説明——從來ノ連絡試験ヲ一層效果的ナラシメ且ツ當業船ノ指導誘掖ニ資スル爲メ各縣指導船ハ魚群ノ各海區ニ來游スル初期ニ於テ特ニ當時ノ漁場ヨリ一步前進シタル海區ノ横斷觀測ヲ施行シ其ノ結果ハ船舶無線電話ヲ以テ放送シ前進海區ノ海況ヲ詳ニシ魚群搜索ノ參考ニ供シ併セテ中央水産試験場ヨリ放送セラルヘキ漁況海況ノ資料ヲ豊富ナラシメントス

其ノ具體的方法等ニ關シテハ漁撈海洋調査擔當官打合會議ヲ召集シ協議セシメラレ度

本問題ニ付キテハ來年度開催豫定ノ擔當官打合會ニ於テ更メテ協議スルコト

二、牡蠣養殖試験連絡ニ關シ左記二項ヲ新規施行ノ件
宮城縣水産試験場

(1)、牡蠣養殖法ノ合理化ニ關スル試験

海洋ニ接スル各府縣道水産試験場ニ於テ最モ實行容易ナル方法ニ依リ牡蠣ノ養殖試験ヲ行ヒ其ノ經過並ニ結果ヲ相互ニ報告シ更ニ中央水産試験場ニ於テ其ノ結果ヲ比較檢討シ以テ牡蠣ノ養殖方法ヲ合理化スルコト

養蠶法ノ例、(イ)干潟利用養蠶法、(ロ)海藻(又ハ海草)繁茂水域利用養蠶法、(ハ)海底利用養蠶法、(ニ)耐波濤養蠶

法、(ホ)池中養蠶法

(2)、垂下養蠶場ノ生命ニ關スル調査

垂下養蠶場ニ於テ養蠶後ノ稠密或ハ附着生物ノ累年の増加等種々ノ原因ヨリ養蠶場ノ價值八年々低下シ遂ニハ其ノ生命ヲ失フ事アリ依テ其ノ原因ヲ詳細ニ調査シ養蠶場ノ生命永續方法ヲ探究スルコト
本件ニ就テハ其ノ趣旨ヲ參酌シ立案シタル具體案ニ付キ更メテ協議ヲ爲スコト
三、試験船漁況放送時間繰上ゲ變更ニ關スル件
宮城縣水産試験場

通知

本場所屬指導船大東丸ノ標記放送時間ヲ左記ノ通り繰上ゲ變更セリ
追テ午後四時五十分以後ニ於テ本船ニテ接受セル漁況ハ舊時間ノ初メニ於テ放送ス

記

舊時間

改正時間

自午後九時三十分 自 四時五十分
至午後九時四十分 至 五時〇分

本問題ニ付キハ一般的ニ時間變更ノ要アルヲ以テ相互ニ研究ノ上次回場長會議ニ於テ更メテ協定スルコト

總務的協議事項

- 一、昭和十一年度及十二年度擔當官打合會ニ關スル件
- 1、昭和十一年度擔當官打合會ハ養殖ノ部ヲ今秋東京ニテ開催スルコト
- 2、昭和十二年度擔當官打合會ハ漁撈及海洋調査ノ部ヲ開催スルコト

以上

二、瀬戸内海水産振興協議會議事要録(昭和十一年九月)

(一) 會議要領

- 一、會議主催者 水産試験場
- 二、會 期 昭和十一年九月二十四日ヨリ二十六日迄三日間
- 三、會 場 大分市大分縣會議事堂
- 四、日 程

第一日 九月二十四日(木曜日)

第二日 九月二十五日(金曜日)

- 一、主催者開會ノ挨拶
- 二、開催縣知事挨拶
- 三、中央提出問題審議
- 四、委員 會

第三日 九月二十六日(土曜日)

- 一、委員 會
- 二、各府縣提出問題ノ審議及其取纏メ
- 三、閉會挨拶

瀬戸内海水産振興協議會議事要録

五、出席者

水産試験場	場長	春日信市
同	技師	藤森三郎
同	同	關晴雄
同	技手	酒井森三郎
和歌山縣水産試験場	場長	仙馬平馬
和歌山縣	技師	大村秀雄
大阪府	技師	田中林三
兵庫縣水産試験場	場長	鴨脚七郎
同	技師	向山豐之進
同	技手	春木克巳
岡山縣水産試験場	場長	澁谷光時
廣島縣水産試験場	場長	丹治經治
同	技師	田村松太郎
山口縣水産試験場瀬戸内海分場	分場長	徳永源治
福岡縣水産試験場	場長	岡村治人
同	技手	熊谷郷介
徳島縣水産試験場	同	石橋操

香川縣水産試験場	場長	明山保次郎	
愛媛縣水産試験場	技師	赤星家雄	
同	同	舟橋清	
愛媛縣水産課	同	岡井正男	
大分縣商工水産課	課長	佐藤勝藏	
同	技手	長野小熊	
同	場長	小安正三	
同	水産試験場	場長	五十嵐俊藏
同	技師	五十嵐俊藏	

六、會議

第一日。午前十時半開會、春日場長主催者トシテ開會ノ挨拶ヲ述べタル後開催縣タル大分縣知事ノ挨拶アリ、次デ、春日場長議長席ニ着キ會議ニ入ル。

議長ハ協議問題選定ノ趣旨並ニ方針等ニ就キ大要説明ヲ爲ス。愛媛縣ハ本會議ニ水産局ヨリノ出席者ナキ理由ヲ問ヒ併セテ今後此ノ種ノ會合ニハ出席アル様希望スル所アリ、又、瀬戸内海漁業ノ振興ニ付テハ行政方面ニ亙ル事項重要ナル旨ノ意見アリ、議長應答ノ後、藤森技師ハ中央提出ノ議案ニ付キ其第一ヨリ第三迄逐條ニ亙リ詳細、提案趣旨並ニ調査方法等ニ就テ説明ヲ行フ。福岡、兵庫、廣島、愛媛等ヨリ交々質疑並ニ意見ノ開陳アリ。議長並ニ藤森技師ヨリ應答ノ後、本試験ノ施行ニ要スル經費ニ付キ説明アリ、午後三時五分本會議ヲ終リ、直チニ全員委員會ヲ開催シテ懇談的審議ニ入りテ午後八時散會ス。

第二日。午前六時ヨリ大分縣水産試験場ニ於テ昨夜ニ引續キ委員會ヲ開催シ、中央提案並ビニ各府縣提出問題ニ付審議シ

正午終了ス。

午後八時半ヨリ本會議ヲ開キ、委員長福岡縣ハ委員會決定事項ヲ報告ス。即チ

- 1、水産試験場提案ニ對スル意見ニ。於テ提案第一ノ調査魚種ヲ全面的ニ追加シ、其ノ参加ヲ全面的及地方的トシ、更ニ調査事項ノ施行順位ヲ定メ、全體トシテ調査ノ範圍ヲ廣汎ナラシメ、其ノ重要性ニ鑑ミ逐次適當ニ着手スルコト。第二ニ就テハ害敵調査ノ一項ヲ加ヘ、第三ニ就テハ提案通リトスルコト

2、追加施行スベキ項目。ニ於テ現勢調査並ニ基本的調査ニ屬スベキ事項中ニ、底曳網漁獲調査、内海漁場圖作製、海況ト漁況トノ關係調査、藻場檢討等ヲ加ヘ、更ニ有害漁業ニ付テハ之ガ善處方ニ關スル技術的研究ヲ行フコト

以上ノ報告ニヨリ、之ヲ中央提案ニ參酌シテ議題第一ヨリ逐條審議ニ移ル、先ヅ、愛媛ハ瀬戸内海ノ範圍ニ關シ疑問アリ、交々意見アリタルモ結論ニ達セズシテ明日ニ保留セラル。調査着手年度ノ振當。調査期日。經費所要見込額。調査ノ場所。鯛現勢調査ノ範圍、標識放流尾數。消極的蕃殖方法等ノ事項ニ就テ夫々各縣ヨリ質疑並ニ意見アリ、夫々協定スル所アリ。第二ニ就テモ試験調査ノ魚種ノ追加、削除等ヲ夫々協定シ、第三議題ニ就テハ異議ナク原案ヲ可決ス。最後ニ追加施行事項ニ關シテハ、福岡ノ提案趣旨概説ノ後兵庫ハ之ヲ補足ス、尙之ガ調査方法等ニ就テハ、更ニ明日委員會ノ協議ヲ待チ度旨ヲ述ベテ午後六時本會議ヲ終ル。

第三日。午前八時ヨリ全員委員會ヲ開催シ追加問題ニ付試験方法其他大綱ヲ協議ス。同十一時本會議ニ入り、委員長福岡縣ヨリ、追加事項ニ付、主旨、調査事項、並ニ方法等ニ關シ報告アリ。愛媛、兵庫、岡山、廣島等ノ質疑ニ對シ夫々應答ノ後、異議ナク委員長報告案ヲ決定ス、最後ニ瀬戸内海ノ區域ニ就テハ次回場長會議ニテ更メテ協議スルコトナル。

以上ヲ以テ議事全部ヲ終了シ、議長ノ閉會挨拶ニ次ギ開催縣知事及出席縣代表ノ挨拶等アリテ午後二時散會ス。

(二) 瀬戸内海水産振興協議會打合協定事項

(昭和十一年九月二十四日—二十六日)
於 大 分 市 縣 會 議 事 堂

目 次

- 第一、重要水族ノ蕃殖保護並ニ漁獲生産費輕減ヲ目的トスル試験調査
 - 1、重要水族ノ蕃殖保護ニ關スル試験調査
 - 2、底曳網ノ漁獲物調査
 - 3、瀬戸内海底質圖及漁場圖ノ作製
 - 4、漁況ト海況トノ關係調査
 - 5、藻場調査
 - 6、有害漁業ト稱セラルルモノニ付其ノ善處方ニ關スル技術的研究
 - 7、蕃殖保護並ニ漁獲生産費輕減ニ關スル方策ノ樹立
 - 第二、重要水族ノ養殖ヲ目的トスル試験調査
 - 第三、水産物ノ價值増進ニ關スル試験調査
- 附帶協定事項

瀬戸内海ノ範圍ニ關スル件、

本打合事項ノ取扱方ニ關スル件

瀬戸内海水産振興協議會議事要録

第一 重要水族ノ蕃殖保護並ニ漁獲生産費輕減ヲ目的トスル試験調査

1、重要水族ノ蕃殖保護ニ關スル試験調査

主旨 瀬戸内海ニ於ケル重要水族ニ付キ先ヅ現勢調査ヲ行ヒテ既往ヨリ現在ニ至ル漁業ノ消長ト現勢トヲ明カニシ、更ニ生態調査、採捕ノ制限及ビ蕃殖方法ニ關スル試験ヲ施行シ、之等ノ結果ヲ綜合シテ蕃殖保護ニ關スル方策ヲ樹立セントス

一、試験調査スベキ魚種

第一次試験調査ヲたひ、いわし、かれい、ひらめ、えび、かに、たこ、さはら、ぼら、いかノ十種トスルコト

二、試験調査施行順序及分擔

(1)、たひ及いわしニ就テハ各府縣並ビニ中央水試参加ノ上必ズ施行シ、其他ノ魚種ニ就テハ各府縣ノ實情ニ鑑ミ適宜選定シ中央水試ト打合ノ上施行スルコト

(2)、試験調査ハ各魚種共左ノ順序ニヨリ施行スルコト

A、十二年度ヨリ着手スベキ試験調査事項

(イ)現勢調査

(ロ)海況ト漁況トノ關係調査

(ハ)既往ニ於ケル試験調査資料ノ蒐集

B、新クニ經費ヲ得テ十三年度ヨリ着手スベキ試験調査事項

(イ)消極的蕃殖保護方法ニ關スル試験調査

(ロ)積極的蕃殖保護方法ニ關スル試験調査

(ハ)生態調査

三、試験調査方法

(1)、たひニ就テハ左記方法ニヨリ施行スルコト

(2)、いわしニ就テハ中央水試ニテ立案シ更ニ協議スルコト

(3)、たひ、いわし以外ノモノニ就テハ試験調査ヲ施行セントスル府縣ニ於テ夫々立案シ中央水試ト協議ノ上施行スルコト

たひニ關スル試験調査

1、現勢調査

主旨 たひニ關係ヲ有スル漁業ニ付各府縣ニ於テ漁業組合毎ニ之ガ現勢調査ヲ行ヒ、之ヲ綜合シテ瀬戸内海ニ於ケル本漁業ノ變遷消長並ニ現狀ヲ明カニシ、今後ノ試験調査其ノ他諸般ノ基本資料ヲラシメントス

(1)、調査事項

イ、漁具及漁獲高ニ關スル調査

網漁業、釣漁業及雜漁業ニ付次ノ事項ヲ調査スルコト

漁具	統數		漁期	主要漁場	主要漁獲物ノ種類	漁獲金額(一年一統)	漁船全部ノ漁獲金額	漁獲物内訳				
	又ハ船數	始						盛	終	たひ漁獲數量及金額	かれい漁獲數量及金額	ひらめ漁獲數量及金額

(圖示)

ロ、漁船隻數

A、總隻數 動力付隻數
無動力隻數

B、漁業別隻數 動力付隻數(肩巾ノ大サ別隻數(追テ定ムル三階級ニ分チ調査)
無動力隻數(肩巾ノ大サ別隻數) 同

C、打瀬網ニ就テハ使用網數別隻數(追テ定ムル三階級ニ分チ調査)ヲ調査スルコト。

ハ、漁具ノ構造及大サ

ニ、漁法

A、操業日數 月別操業日數

B、操業回數及一回ノ曳網時間

ホ、漁業經濟 漁業別ニ大體ノ收支經濟ヲ調査

ヘ、漁業變遷ニ關スル調査

A、水産統計ニヨル調査 能フ限り長年月ニ亙リ漁獲高、漁業者數、漁船數、漁具數ヲ調査スルコト

B、文献及古老ニヨル調査 魚問屋ノ水揚帳等ノ諸文献及古老ノ言等ニヨリ、漁具、漁場、漁獲物、漁獲高、魚價、

漁期等ノ變遷ヲ調査スルコト

(2)、調査方法

イ、本調査ハ昭和十二年中ニ既往一ケ年ノ事實ニ基キ調査スルコト、但シ止ムヲ得ザル場合ハ一ケ年ニ亙ルヲ妨ゲズ
此場合ハ其ノ旨中央水試ニ報告スルコト

ロ、各府縣ニ於テ縣水試ノ外縣及郡市水産會等ト連絡シ各漁業組合毎ニ現在判明セル程度ニ於テ現場調査ヲナスコト

ハ、調査事項中(イ)ヨリ(ホ)ニ至ルマデノ調査ハ調査表ニヨリ行フコト、調査表ハ中央水試ニテ作製配付スルコト

ニ、調査ハ漁業組合役員ニヨル外豫メ組合ニ依囑シ各漁業別ニ當該漁業者兩名ヲ組合事務所ニ招致シ聽取スル方法
ヲ執ルコト

但シ止ムヲ得ザル場合ハ書面調査ニヨルヲ得、此場合ハ其ノ旨附記スルコト

(3)、分擔及取纏メ

調査ハ各府縣ニ於テ夫々取纏メ昭和十三年三月迄ニ中央水試ニ報告シ、中央水試ハ全部ヲ取纏メ報告スルコト

II、既往ニ於ケル試験調査資料蒐集

(1)、資料ノ蒐集

瀬戸内海ニ於ケルたひ、ニ付施行セル既往ノ試験調査資料中本協定ニヨル試験調査事項ニ該當スルモノヲ調査シ其成
績概要(目的經過及結果)ヲ作成スルコト

(2)、分擔及取纏メ

各府縣並ニ中央水試ハ試験調査項目及成績概要ヲ昭和十三年三月迄ニ中央水試ニ報告シ、中央水試ハ之ヲ取纏メ報告
スルコト

III、生態調査

主旨

産卵孵化ヨリ成魚ニ至ル迄ノ習性生態ヲ明カニシ蕃殖保護ノ基準ヲシムルト共ニ漁獲ノ合理化ニ資セシメ以テ漁業
ノ適正ヲ圖ラントス

(1)、試験調査事項

瀬戸内海水産振興協議會議事要録

イ、産卵場

- A、豫察調査 各府縣ニ於テ從來ノ調査資料及當業者等ニ付産卵場ト推定セラルル區域ヲ調査シ圖示スルコト
- B、實地調査 前記ノ場所其ノ他ニ於テ産卵場ト推定セラルル場所ニツキ實地調査ニヨリ産卵ノ事實ヲ確メタル上其ノ位置、範圍、水深、海底ノ状態、地形、産卵時期、同時期ニ於ケル水溫、比重、潮流等ヲ調査シ尙、産卵期中前記産卵場ニ於ケル産卵、孵化及孵化仔ノ移動狀況ヲ調査スルコト
- ロ、生育場及洄游並ニ移動

- A、生育場豫察調査ニ從來ノ調査資料及當業者等ニ付稚魚ノ生育場トシテ推定セラルル區域ヲ調査シ圖示スルコト
- B、實地調査

- (1)、前記産卵場ニ於ケル調査ト同時ニ、右産卵場ニ近接セル稚魚生育場ニ於テ稚魚採集網ニヨリ稚魚ノ出現状態ヲ調査シ、時期、大サ、成長度ヲ調査スルコト

- (2)、前記生育場ニ於テ爾後毎月上、中、下旬ノ三回稚魚ヲ採集シ、成長度ヲ調査シ尙、生育場ニ於ケル移動ノ狀況ヲ調査スルコト

- C、秋季ニ於ケル調査ニ秋季ニ於テ深所ニ向ヒ移動スル狀況ヲ調査スルコト
- D、冬季ニ於ケル調査ニ深所移動後冬季間ノ狀況ヲ追求スルコト
- E、二年魚以後ノモノニ付キテモ同様ニ豫メ其ノ生育場ヲ調査シ、移動、生育ノ狀況ヲ調査スルコト
- F、上記各生育場ニテハ其ノ位置、範圍、水深、海底ノ状態、地形、水溫、比重、潮流等ヲ調査スルコト
- G、漁期及魚體ノ大サニ據ル調査ニ漁具試験ニヨル漁期及ビ魚體ノ大サ、數量等ノ調査ヲ綜合シテ移動状態ヲ推定スルコト

II、標識魚放流

一年魚ハ五百尾以上、二年魚及親魚ハ各百尾以上宛ニ標識ヲ附シ春秋ニ放流スルコト

ハ、漁期及漁獲數量ノ季節的變化

- ニ、成長度ニ體長、體周、體重ヲ測定シ、尙、年齢ヲ推定スルコト
- ホ、食餌ニ大サ別ニ調査スルコト

ヘ、生殖腺發達狀況 適當ナル數量ニ付大サ別ニ生殖腺ノ發達程度ヲ調査シ、産卵期及生物學的最小形ヲ判定スルコト

付上「ハ」「ヘ」迄ノ調査ハ毎月上旬一回次項漁具試験ヲ行フ際ノ調査材料ニツキ調査スルコト、尙、魚市場其ノ他ニ付キ漁期及漁獲數量ノ季節的變化其他ヲ調査スルコト

ト、蕃殖ヲ阻害スル原因

A、害敵。網目試験ニ於ケル漁獲物及其他ノ資料ヲ基礎トシ稚魚ヨリ成魚迄ニ於ケル害敵ノ種類、被害ノ狀況ヲ調査スルコト

B、水質汚濁。「第一蕃殖試験」ニ於ケル水質汚濁調査ト關聯シ産卵、孵化、生育ニ對シ油類其他ノ汚濁水ノ加害程度等ニ付實狀ヲ具體的ニ調査スルコト

- (2)、施行期 昭和十三年度ヨリ開始シ十四年度ニ終了ノ豫定
- (3)、分擔及取纏メ

イ、調査ハ大阪府ヲ除ク各縣及中央水試トシ、全部ノ取纏メハ中央水試之ヲ行フコト
ロ、各府縣ハ上記試験調査事項ニツキ完了ノ都度之ヲ取纏メ中央水試ヘ報告スルコト、中央水試ハ各府縣ノ分ヲ綜合

(4)、取纏メ

各府縣ハ試験調査ノ結果ヲ取纏メ中央水試ニ報告シ、中央水試ハ全部ヲ綜合シ蕃殖保護上必要ナル案ヲ樹立シ更ニ協議スルコト

V、積極的蕃殖方法ニ關スル試験調査

主旨ニ積極的蕃殖策ヲ講究スルタメ有效適切ナル保護區及築磯ニツキ試験調査セントス

(1)、保護區ニ關スル試験調査

イ、分擔及ビ施行期ニ各府縣ハ現況調査ヲ昭和十二年内ニ、保護區設置ノ立案ヲ十五年度迄ニ行ヒ、中央水試ニ報告シ中央水試ハ之方取纏メヲ行フコト

ロ、現況調査ニ從來ノ禁漁具ニシテたひノ蕃殖ニ有效ナリシモノアラバ其ノ位置、區域、水深、海底ノ状態、地形、水溫、比重、潮流及效果等ニツキ調査スルコト

ハ、保護區設置ニ關スル立案(禁漁區)

A、各府縣ハ生態調査、各種ノ試験結果並ニ前項現況調査ノ結果等ヲ綜合シ保護區トシテ適當ナル場所、區域、期間ヲ定メ調査成績ト共ニ中央水試ヘ報告スルコト

B、中央水試ハ各府縣ノ報告ヲ綜合檢討シ立案ノ上更ニ協議スルコト

(2)、築磯ニ關スル試験調査

イ、分擔及施行期 各府縣ハ現況調査ヲ昭和十二年内ニ行ヒ、中央水試ニ報告シ、中央水試ハ全部ヲ取纏メ試験事項ヲ立案スルコト

ロ、現況調査 既往及現在ニ於テたひニ付有效ナリシ築磯ニ對シ其ノ位置、水深、海底ノ状態、地形、水溫、比重、

潮流、大サ、構造、設置ノ時期、效果等ニツキ調査スルコト

ハ、築磯設置ニ關スル立案

前項調査ノ結果ハ之ヲ中央水試ニ報告スルコト、中央水試ハ之ヲ綜合シ更ニ各地ノ實例其他ヲ加味シ、試験トシテ實施スベキ築磯及試験事項並方法ヲ立案シ更ニ協議スルコト

VI、海況ト漁況トノ關係調査

主旨ニ海況ト漁況トノ關係ヲ明カニシ、漁獲生産費輕減ノ基礎ヲラシムルト共ニ生態調査上ノ資料ニ供セントス

1、調査事項及方法

別記第4項ニ據ルコト

2、底曳網ノ漁獲物調査

主旨ニ瀬戸内海ニ於ケル重要漁業タル底曳網類漁業ニ依リ捕獲セラルル漁獲物ノ實體ヲ究明シ以テ各種水族ノ蕃殖保護ニ關スル方策樹立ノ資ニ供セントス

一、調査事項

A、試験漁具ノ種類

各府縣ニ於テ蕃殖保護上關係ヲ有スル底曳網(手繰網、藻手繰網、蝦漕網等)ヲ選定施行スルコト
但シ調査期間中ハナルベク同一漁船、漁具ヲ使用スルコト

B、漁獲物調査

イ、種類

ロ、大サ(體長、體重)

ハ、數量(尾數)

ニ、單價(種類別)

C、操業狀況

イ、漁船數

ロ、出漁船數(月別)

ハ、出漁日數(月別)

ニ、漁獲高(月別)

二、調査方法

A、周年ヲ通ジテ毎月一回宛施行ス

B、各府縣ニ於テ當該漁場中蕃殖保護上重要ト認ムル漁場毎ニ調査スルコト

C、調査事項中(C)ニ關シテハ調査地漁業組合ニ於ケル同一漁場ニ出漁スルモノノ月別ノ數值ヲ調査シ、併セテ同一漁場ニ於テ操業スル其他組合ノモノニ就テモ同様事項ノ調査ヲ爲ス

D、調査材料ハ毎回漁獲物一斗ヲ任意採取シテ調査スルコト

三、取纏メ

調査ハ各府縣ニ於テ昭和十二年ヨリ着手シ十三年迄ニ取纏メ各府縣並ニ中央水産試験場ニ報告シ中央水産試験場ハ全部ヲ取り纏メテ發表スルコト

3、瀬戸内海底質圖及漁場圖ノ作製

主旨ニ瀬戸内海全般ニ亘ル海底ノ狀況並ニ重要水族ノ漁場、産卵場等ノ分布、配置ヲ知り内海水産業振興ニ資セントス

一、作成方法

水路部發行ノ海圖ヲ基礎トシ左記ニ依リ追加補正ヲナスコト。

1、既往ニ於ケル試験調査研究ノ資料

2、關係技術者ノ經驗知識

3、當業者ノ經驗知識

4、新規調査ノ資料

二、記載事項

1、海底ノ狀況

イ、高低、築磯、漁礁、沈船

ロ、底質

ハ、主要定着生物、漁場

2、漁業ノ狀況

イ、産卵場

ロ、主要漁場

3、海況

三、分擔及取纏メ

各府縣毎ニ上記圖面ヲ作成シ昭和十三年三月迄ニ、中央水産試験場ニ送付シ中央水産試験場ハ之ヲ取纏メ全般圖ヲ作製配付スルコト



4、漁況ト海況トノ關係調査

主旨 瀬戸内海ニ於ケル漁況ト海況トノ相關現象ノ追求ニ努メ漁況豫察ノ資ニ供セントス。

一、一般的調査事項

1、漁況ヲ毎月左ニ依リ蒐集スルコト

(イ)魚種ハたひとスルコト

(ロ)各府縣ハ其ノ重要ナル箇所ヲ選定シ通信網ヲ擴充スルコト

2、海況ヲ毎月左ニ依リ調査スルコト

(イ)水溫及比重ノ調査ヲナスコト

(ロ)各府縣ハ重要ナル箇所ヲ選定シ海洋觀測點及線ノ擴充ヲナスコト

(ハ)前記觀測線及點ハ十一月末日迄ニ中央水試ニ報告スルコト

3、各府縣毎ニ毎月ノ海況ト漁況トノ變化ニ關スル相關現象ヲ追究要約ニ努ムルコト

(備考)投嶼ニヨル海況調査ニツキテハ次回會議ニテ協定スルコト

二、取纏メ

1、瀬戸内海ヲ數海區ニ分チ之ニ關係ノ府縣ハ共同シテ其ノ海洋調査ニ基ク特異性ヲ究明スルコト

2、前期海區ノ漁況ヲ關係府縣毎ニ共同シテ綜合概觀シ其ノ特異性ヲ究明スルコト

3、海區毎ニ漁況ト海況トノ變化ニ對スル相關現象ヲ追究要約ニ努ムルコト

(以上ハ各關係府縣共同實施ノコト)

4、全海區ト海況ト漁況トノ相關現象ヲ追究要約スルコト

5、藻場(あじも)調査

主旨 瀬戸内海ニ於ケル藻場ニ關スル總括的概況ヲ知り、重要水族ノ蕃殖保護ノ資ニ供セントス

一、現狀調査

イ、現在ノ分布

ロ、既往ニ於ケル分布ノ變遷

右ハ先ヅ文書ヲ以テ全沿岸ニ亘ル概況調査ヲナシ其ノ結果ヲ參考トシテ必要ニ應ジ更ニ實地調査ヲナシ藻場ノ分布圖

(現在並ニ過去)ヲ作製スルコト

二、あじもノ生活史

三、藻場ノ消長ニ關スル原因調査

イ、自然的環境ノ變化ニ基クモノ

ロ、人爲的環境ノ變化ニ基クモノ

四、藻場ノ環境調査

底質、水溫、水質(比重、水素イオン濃度、透明度、酸素量等)、プランクトン量、光線、波浪、干出等ニ關スル事項

五、藻場ト水族トノ關係調査

イ、産卵場トノ關係

ロ、稚魚成育トノ關係

ハ、水族ノ棲息去來トノ關係

ニ、漁業ニ及ボス影響

右ノ調査ハ一定ノ藻場ヲ選定シ各月一回乃至二回特定ノ漁具（藻打潮網、藻手繰網、藻曳網等ヲ適宜ニ選定）ニ依リ漁獲サルル材料ニ付之ヲ實施スルコト。尙、同時ニ調査ノ都度浮游生物ノ採集調査モ併セ施行ノコト

六、あじも蕃殖試験

前各項ノ調査ニ基キ蕃殖試験ヲ實施ノコト

七、分擔及取纏メ

各府縣ハ以上ノ調査ヲ昭和十二年ヨリ着手シ現狀調査ハ同年中ニ終了セシメ其他ノモノハ十三年迄ニ終了セシムルコト調査ノ結果ハ終了ノ都度互報スル外中央水試ニ報告シ中央水試ハ之ヲ取纏メ關係府縣ニ通報ノコト

6、有害漁業ト稱セラルルモノニ付其ノ善處方ニ關スル技術的研究

各府縣ニ於テ必要ニ應ジ中央水試ト協議ノ上適宜施行スルコト

7、蕃殖保護並ニ漁獲生産費軽減ニ關スル方策ノ樹立

中央水試ハ前記各試験調査ノ結果ヲ綜合檢討シ、重要水族ノ蕃殖保護上必要ナル漁場、漁期、體長、漁具、漁船等ノ制限及保護區、築磯等ノ設置並ニ漁獲生産費軽減ノ方策ヲ樹立シ更ニ協議ニ附スルコト

第二 重要水族ノ養殖ヲ目的トスル試験調査

主旨 淺海及干潟ニ於ケル魚介藻類ノ養殖事業ヲ振興セシムルタメ先ヅ斯業ノ現況ヲ調査シ今後進展ノ餘地ヲ明カニシ更ニ各府縣分擔ノ下ニ適切ナル養殖ノ方法ヲ試験シ以テ之ガ徹底ヲ期セントス。

I、養殖適地調査

養殖ノ現況並ニ將來ノ豫想ニ付左記ノ調査ヲナスコト

種類、位置（海圖記入）、面積、養殖方法（概要）、種苗所要量、養殖生産高

II、種苗供給能力調査

各種々苗ノ生産地、面積、生産數量及將來増産見込額ヲ調査スルコト

III、養殖試験事項及分擔並方法

1、試験事項及分擔

貝藻類ニ就キテハ主トシテ採苗試験ヲ行ヒ、魚類及蝦蟹類ニ就テハ養成並ニ蕃養試験ヲ行フコト

水 族	試験事項	分 擔
いがひ	人工採苗及養育	廣島、福岡、愛媛（兵庫、岡山、山口、大分、香川、徳島、和歌山ヲ除ク）
あさり、はまぐり	人工採苗	中央、廣島
ばかぢひ	人工採苗	兵庫、愛媛、大分
もがひ	人工採苗	大分
いたげがき	人工採苗	兵庫、香川、中央
わかめ	人工採苗	徳島
あさくさのり	人工採苗、養育	廣島、山口、愛媛、中央
おごのり	人工採苗	廣島、中央
てんぐさ	移植、採苗	愛媛、大分、和歌山、中央
ふのり	移植、採苗	愛媛、廣島、和歌山
ししもづく	採苗、養育	徳島

餌 蟲	人工採苗、養育、蓄養	廣島、福岡
た こ	人工採苗	兵庫、香川
なまこ	人工採苗養成	廣島
がざみ	養成、蓄養	中央、山口、福岡、愛媛、香川、大分
くるまえび	養成、蓄養	中央、山口、香川、岡山
た ひ	養成、蓄養	中央
くろだひ	養成、蓄養	中央、香川、岡山
ぶ り	養成、蓄養	中央
ぼ ら	養成、蓄養	中央、香川
ふ ぐ	養成、蓄養	中央、山口

尚、分擔府縣ハ必要ニ應ジ試験事項中ニ害敵調査ヲ加フルコト

2、試験施行方法

各府縣ニテ考案シ中央水試ト協議ノ上施行スルコト

Ⅲ、水質汚濁調査

1、現況調査

工場、船舶其ノ他ヨリノ油類及排液等ノ汚濁水質ニヨル被害ノ程度ニ付具體的ニ調査スルコト

2、除害方法其他ノ試験調査

各府縣並ニ中央水試ハ之方適切妥當ノ方法ヲ考案シ中央水試ニ於テ取纏メノ上更ニ協議スルコト

V、施行期

1、適地調査、種苗調査及水質汚濁現況調査ハ昭和十二年内ニ施行スルコト

2、養殖試験ハ昭和十三年度ニ着手スルコト

VI、取纏メ

1、適地調査、種苗調査及水質汚濁現況調査ハ昭和十三年三月中ニ中央水試ニ報告シ、中央水試ハ之ヲ取纏メ報告スルコト

2、養殖試験ハ各自其ノ成績ヲ毎年各府縣及中央水試ヘ報告スルコト

第三 水産物ノ價值増進ニ關スル試験調査

1、試験事項及分擔並ニ施行期

種類	試験項目	分擔	施行期
いたぼがき	活貝ノ長途輸送方法研究	中央 水試	昭和十二年
全	輸已向罐詰製造試験	全	全
い が ひ	新規利用方法ノ研究	中央水試、兵庫	全

II、取纏メ

完了ノ上各府縣及中央水試ヘ報告スルコト

附帶協定事項

瀬戸内海ノ範圍ニ關スル件

瀬戸内海水産振興協議會議事要録

友ヶ島水道、早瀬瀬戸ハ瀬戸内海漁業取締規則ニ於ケル區域ヲ準用ス。

豊後水道ニ就テハ次回會議ニ於テ決定スルコト

本打合事項ノ取扱方ニ關スル件

本打合會ニ於テハ瀬戸内海水産振興上第一次的ニ試験調査スベキ緊要事項ト其内容ノ概略ヲ決定セルモノナリ。中央水試ハ之ニ基キ更ニ成案ヲ次回水産連絡試験打合會議ニ提出スルコト

三、第三回養殖擔當官打合會議事要録 (昭和十一年十二月)

(一) 會議要領

一、會議主催者 水産試験場

二、會 期 昭和十一年十二月九日ヨリ十二日迄四日間(午前九時半開會)

三、會 場 水産試験場(第一會議室)

四、日 程

第一日、十二月九日(水曜日)

一、開會挨拶

一、水産局長訓示

一、打合事項 従來施行ノ連絡試験調査ニ關スル細目打合

(1)、かき養殖試験

(2)、のり養殖試験

(3)、ます族飼育改良試験

(4)、海産稚あゆ利用試験調査

第二日、十二月十日(木曜日)

一、打合事項 今後施行スベキ連絡試験調査事項ニ關スル下打合

第三回養殖擔當官打合會議事要録

淺海利用試驗調查

一、連絡試驗並ニ之ト關係アル試驗調査ノ成績發表討議

淺海利用試驗調査

第三日、十二月十一日(金曜日)

一、打合事項 今後施行スベキ連絡試驗調査事項ニ關スル下打合

(イ)内水面利用試驗調査

(ロ)瀬戸内海ニ於ケル連絡試驗調査

一、連絡試驗並ニ之ト關係アル試驗調査ノ成績發表討議

内水面利用試驗調査

第四日、十二月十二日(土曜日)

一、打合事項 從來施行ノ連絡試驗ニ關スル細目打合

(5)水質汚濁下水族トノ關係調査

一、連絡試驗並ニ之ト關係アル試驗調査ノ成績發表討議

水質汚濁下水族トノ關係調査

一、打合事項取纏

一、閉會挨拶

五、出席者

水産局長 原 辰 二

水産局 技師 徳久 三種

水産試験場長 春日 信市

水産試験場囑託 雨宮 育作 遠山 祐三 宮城 新昌

水産試験場技師 中野 宗治 藤森 三郎 關崎 晴雄

水産試験場技師 川尻 稔 神谷 尙志 大島 信夫

水産試験場技師 西岡 丑三 熊田 朝男 日下部 臺次郎

水産試験場屬及囑託 田中小治郎 畑久三 柿崎 楢辭

水産試験場助手及雇 竹澤 太郎 水野 復一郎 柿崎 楢辭

島津 忠秀 前田 三郎 具足島 與右衛門

徳永 英松 福田 勇

地方廳其他

東京府 技師 山田 一男 東京府 技師 牧野 謙二

同 技師 諏訪 光一 同 技師 阿部 吉助

同 技師 西阪 忠雄 同 技師 前田 九平

神奈川 同 赤井 英吉 同 技師 一柳 周三

兵庫 同 内橋 潔 同 技師 菊池 鶴松

新潟 同 越田 秀包 同 技師 須賀原 善太郎

第三回養殖擔當官打合會議事要録

德島	和歌山	山口	島根	富山	石川	秋田	青森	宮城	長野	滋賀	同	静岡	愛知	栃木	同	千葉	群馬
技師	同	技師	技師	技師	同	同	技師	技師	同	技師	同	技師	技師	同	同	技師	技師
野口利夫	谷崎正生	小川千秋	坂本寅市	松下政雄	澁谷雄一郎	赤根金太郎	牧野惟繁	菅原兼男	長田正男	村上秀次郎	山本精二	見鹽忠海	内田泰二	日向鐵五郎	三宅昇	永見兼重	石井省一郎
香川	和歌山	山口	廣島	鳥取	富山	福井	山形	福島	長野	岐阜	山梨	静岡	愛知	三重	茨城	千葉	群馬
技師	技師	助手	技師	技師	同	技師	同	同	技師	同	同	同	技師	技師	技師	同	技師
山田豊	友野信次	重廣一郎	田村松太郎	五十嵐徹夫	市島宇八	川名利一	兒玉利一	木村鎧一郎	茂木喜一郎	上野悖五	澤田進	稻葉俊	井上良治	田中仁平	石川龜好	谷澤保二	楠本俊夫

六、會 議

第一日。午前十時開會、春日場長議長席ニ着キ開會挨拶ノ後直チニ日程ニ從ヒ議事ニ入ル
 從來施行ノモノノ細目打合トシテ、淺海利用試験調査ニ關シ、藤森技師ハ先、かき養殖試験ニ付從來施行ノ經過並ビニ成績ノ大要ヲ述ブ。長崎ヨリノ質疑ニ對シ、藤森技師及兵庫、宮崎等ヨリ應酬アリ。次デ、のり養殖試験ニ付藤森技師ノ報告アリ、愛媛、大分、兵庫等ノ質疑ニ對シ夫々應答アリ(以上午前)

午後八零時半再開、中野技師ます族飼育改良試験ノ項ニ付テ説明中、原水産局長臨席アリ一時五十五分ヨリ三十分間同局長ノ訓示アリ。終リテ長崎縣ヨリ緊急意見アリ、一應聽取ノ上、中野技師ハ引續キ海産稚あゆ利用試験調査ノ經過ニ付テ報告ス。次デ水質汚濁ト水族トノ關係調査ノ項ニ就テハ説明事項ナキヲ以テ直チニ成績ノ發表ニ移ル。

先ヅかきニ付テ宮城縣ヨリ成績發表アリ、次デ廣島及關技師ノ順ニテ夫々研究發表ノ後四時五十分散會ス。

第二日。午前九時半開會、打合事項トシテ今後施行スベキモノノ下打合ニ入ル、先ヅ藤森技師ハ淺海利用試験調査ニ關スル各府縣提出問題ニ付大要説明シ、次デ、内水面利用試験調査及水質汚濁ト水族トノ關係調査ニ關シ同様中野技師ノ説明アリ、是等ニ關スル審議ハ別ニ席ヲ更メテ懇談的ニ協議ノ機會ヲ設クルコトトシテ、直チニ四十時四十分ヨリ昨日ニ引續キ

成績發表ニ移ル。

のりニ關スルモノヲ後廻シトシテ、各種淺海利用試験調査ニ關シ、兵庫ハいがひニ就テ報告アリ、長崎ノふのりヲ終リタル後内水面ニ移リ、群馬、徳島ノあゆニ關スル報告アリ、和歌山、長崎等ノ質疑ニ對シ夫々應答アリ。(以上午前)午後一時十五分再開。宮城囑託ハいがひ増殖ノかき養殖ニ及ボス被害ニ就テ警告アリ、次テ藤森技師ノのり沖合養殖ニ關スル中央施行ノ試験成果ニ就テ報告アリ、愛媛、長崎、廣島、高知等ヨリノ質疑ニ對シ夫々藤森技師ノ應答アリ。以上ヲ以テ本會議ヲ閉ヂ午後三時ヨリ懇談會ニ移ル。懇談會ハ先、其ノ總會トシテ水質汚濁ノ問題ニ付テ協議シ後、淺海利用及内水面ノ各部會ニ進ミ五時散會ス。

第三日。午前九時四十分開會、直チニ成績發表ニ入り、あゆニ就テ東京府ノ報告アリ、次デ、川尻技師ノます養殖試験ノ報告アリ。

次デ十一時半ヨリ囑託雨宮博士ハあはびノ性ト發生トニ就テ講演アリ零時二十五分終ル。(以上午前)

午後ハ一時ヨリ三時迄有志ニヨル本場沖合のり養殖場ノ見學アリ、歸場ノ後午後三時ヨリ昨日ニ引續キ懇談會開催、六時ニ至ル迄熱心ニ審議ヲ重ネタリ。(懇談會ハ、内水面ヲ第二會議室ニ淺海ヲ本會議室ニ開ク)

第四日。午前九時四十分開會、直チニ昨夕ニ引續キ懇談會開催。十時五十分終了、十一時ヨリ本會議ヲ開ク。之ニ先立テ懇談會總會トシテ愛媛舟橋座長ヨリ、第二日目總會ニ於テ行ハレタル總會ノ要望事項取消ニ就テ之ヲ諮リ異議ナク之ヲ決定シ、直チニ各懇談會ノ座長ヨリ報告ニ移ル。

水質汚濁ト水族トノ關係調査ニ就テハ舟橋技師ヨリ報告アリ、淺海利用ニ就テハ愛知内田技師ヨリ、内水面利用ニ就テハ新潟越田技師ヨリ夫々報告アリ。何レモ異議ナク原案ヲ決定ス。終リテ十一時四十分ヨリ徳久技師ノ養殖試験ノ將來ニ就テ意見並ニ本省ノ方針ノ説話アリタル後、再ビ各府縣ノ成績發表ニ移ル。

福井ハうにノ増殖ニ就テ、愛知ハたひらぎヲ夫々報告シタリ。以上ヲ以テ瀬戸内海ノ事項ヲ除キ一通リ日程ヲ終リタルヲ以テ議長ハ閉會挨拶ヲ述べ、本會議ヲ終了ス(午後零時四十五分)。

瀬戸内海水産振興ニ關スル試験調査ノ連絡施行ニ就テ午後一時半ヨリ第二會議室ニ打合會ヲ開催シ五時五十分散會ス。七、成績發表(假刷ヲ議場ニ配付シタルモノ)

(一)淺海利用試験調査

1、かき養殖試験調査(連絡試験)

中央水試、神奈川、千葉、新潟、三重、宮城、岩手、青森、島根、岡山、高知、沖繩、熊本、和歌山

2、其他かきニ關スル試験研究

萬石浦夏期水温ノ特異性トかき仔蟲トニ就テ

宮城

かきニ關スル嗜好其他一、二ノ調査

廣島

廣島まがきト仙臺まがきトハ區別スルヲ必要トス

中央水試(大長)

かきノ白墨沈澱物ノ一成因ニ就テ

同上(大長)

3、あさくさのり養殖試験(連絡試験)

中央水試、神奈川、千葉、三重、岩手、熊本

4、其他あさくさのり養殖試験

あさくさのり池中採苗試験

愛知

5、其他ノ試験研究

むらさきいがひノ分布並ニ養殖ニ就テ

兵庫

まふのりノ移殖ニ關スル試験

長崎

うに増殖試験ノ一、二ノ資料

福井

伊勢三河灣ニ於ケルたひらぎ及みるくひニ就テ
あはびノ成長度調査

愛知
千葉

(二)内水面利用試験調査

1、ます族飼育改良試験(連絡試験)

中央水試、東京、神奈川、新潟、長野、滋賀、岩手、
青森、山形、秋田、福井、鳥取、北海道

2、其他ます族養殖ニ關スル試験研究

ます放流成績

新潟

ます飼育ニ關スル餌料試験

中央水試(木崎)

3、海産稚鮎利用試験(連絡試験)

中央水試、東京、群馬、静岡、滋賀、山形、石川、
富山、島根、岡山、熊本、和歌山

4、其他あゆニ關スル試験研究

越年あゆ飼育試験

徳島

5、其他試験研究

霞ヶ浦公魚卵ノ移殖ニ就テ

茨城

越後色鯉當才魚ノ色調變化ト形付魚ノ生産歩合

新潟

三、水質汚濁下水族トノ關係試験調査(連絡試験)

新潟、滋賀、岐阜

(二) 第三回養殖擔當官打合會協議決定事項 (昭和十一年十二月九日)

一、從來施行ノ項目ニ關スル打合事項

1、淺海利用試験調査

特ニ協定ヲ見タル事項ナシ。

2、内水面利用試験調査

(一)鱒族飼育改良試験項目ノ改訂追加並ニ參加府縣ニ關スル件

(1)、調査表記入項目改訂ノ件

調査表記入項目ヲ左ノ通り改訂スルコト

(イ)甲表中「孵化盆一枚ノ收容卵數」欄ヲ除キ新ニ「不受精卵檢出數」欄ヲ加ヘ、「發眼卵數」欄ヲ「發眼迄ノ總死卵數及率」欄ノ前ニ、又「發送卵數」欄ヲ「運搬經路及運搬方法」欄ノ前ニ設クルコト

(ロ)乙表中「第五回檢卵」欄ヲ除キ其ノ代リニ「不受精卵檢出數」欄ヲ入レ更ニ「運搬中ノ斃死卵數」欄ノ前ニ「到着卵數」欄、「放養尾數」欄ノ前ニ「餌付當時ノ尾數」欄ヲ設ケ且「總死魚數」欄ヲ二分シ「餌付前」餌付後」トシテ尾數記入ノコト

(ハ)飼育日誌記入開始期ハ孵化開始期ヨリトシ餌付日ヲ明示シ、且ツ飼育月日最後欄ニ斃死魚總數記入ノコト
(2)、供試採卵親魚ノ年齢統一ノ件
必要ト認ムルモ差當リ親魚ノ年齢ヲ記錄ニ止ムルコトトス。但シ河鱒ノ場合ハ二年魚ヲ除クコト

(3)、餌料種類、分量統一ノ件

稚魚ノ餌料ハ大體百日迄ハ獸類ノ肝臟ヲ使用スルコト、但シ材料ヲ得難キ場合ハ此ノ限りニアラズ。尙百日以後飼育ノ餌料ハ自由トスルコト

(4)、餌付初期決定ノ件

稚魚餌付時期ハ約三割程度ニ浮上セル時トスルコト

(5)、鱒族素質改良試験

虹鱒、河鱒ノ異型種ヲ有スル秋田、山形、長野、滋賀、栃木、群馬ニ於テ分擔施行ノコト

(6)、不受精卵ノ認別ニ關スル件

發眼前ノ死卵中、不受精卵ト受精卵トヲ區別セントスル縣ハハ希望ニ依リ固定液ヲ木崎分場ヨリ送り其ノ固定セル資料ハ木崎分場ニテ調査スルコト

(7)、鱒族飼育改良試験稚魚飼育期間延長ニ關スル件

試験期間ハ大體従來通り百日トスルモ更ニ左記分擔ニヨリ親魚トナル迄ノ飼育ニ付試験ス。飼育期間延長ノ場合ニ於テモ稚魚ハ百日目、其ノ後ハ三ヶ月毎ニ、一年魚以上ハ半年毎ニ成長度其ノ他ニ付調査スルコト
分擔、二百日迄 北海道。三百日迄 鳥取、群馬。親魚迄 滋賀、青森
尙青森ニ於テハ右試験ニヨリ親魚十尾分ヨリ得ル雌雄魚率ヲ調査スルコト

(8)、試験卵數ニ關スル件

試験用種卵ノ種類ハ虹鱒及河鱒トスルモ其ノ數量ハ各一腹分トアルヲ改メ種卵數量ハ約千、二千、三千、五千、一萬粒ヲ單位トスルコト
右種卵ハ約千、二千、三千、五千粒ノモノハ親魚十腹分ノ卵ヨリ平等ニ混入シ、五千粒ヲ超ユルモノニ付テハ別

ニ使用親魚數ヲ明記スルコト

(9)、鱒族採卵後ハ親魚ニ關スル試験調査ノ件

虹鱒、河鱒ニ付採卵後ノ親魚再放養後ニ於ケル斃死率ヲ調査スルコト

(10)、參加府縣追加ニ關スル件

新ニ左記各府縣ハ本連絡試験ニ參加スルコト
埼玉、静岡、奈良、和歌山、岡山、徳島、高知、熊本、大分、宮崎、以上十縣

(11)、種卵供給府縣及發眼卵購入試験府縣ヲ次表ノ通り改ムルコト

鱒族飼育改良試験種卵配給一覽表(○虹鱒卵、△河鱒卵)

試驗地	供給地		秋田	新潟	栃木			長野	分木場
	北海道	青森			鹽原	黒磯	荷口		
岩手	○		△						○
茨城			○	△				△	
東京		○	△	○				△	
神奈川	○		○		△				
愛知					△				○
兵庫		○		△					
山口	○		△	○					

山形	新潟	秋田	福島	青森	北海道	滋賀	岐阜	長野	山梨	群馬	富山	石川	福井	京都	鳥取	島根
○	○	○		○		○		○				○		○		○
			○						○			○			○	
	○						○			○			○			○
	△		△		○	△	○	△	△		△			○		△
△			○	○	△	○	△			○	○	△	○	△		
△		△		△					△	△			△		△	
	△															
○								△								
	○															○

(二)水質汚濁ト水族トノ關係試験調査ニ關スル件

本試験調査ハ他産業トノ關係上速ニ之レガ實施ヲ必要ト認ムルヲ以テ連絡府縣ハ夫々試験調査事項並ニ其ノ施行方法ノ具體案ヲ作製シ、中央水試へ報告シ中央水試ハ之等ヲ綜合取纏メ立案ノ上連絡府縣へ通知シ更ニ協議ノ上決定スルコト

合計	宮崎	大分	熊本	高知	徳島	岡山	和歌山	奈良	静岡	埼玉	宮城	木崎分場
14	○		○									○
9		○		○								○
10						○		○				○
△○ 11 9				○				○				○△
△○ 9 10					○							○△
14						△		△		△	△	△
6		○		○							○	○
13										△	△	△
13					△	△		△				△
6	△	△			△		△					
13	○		○		○		○			○	○	

連絡府縣、北海道、滋賀、岐阜、静岡、徳島、島根、愛媛、兵庫及中央水試

二、今後施行スベキ項目ニ關スル下打合

各連絡府縣ヨリ回答ノ各項目ニ付キ諮議ノ結果差シ當リ左記事項ノ施行ヲ適當ト認メ之方實現ヲ希望ス。

1、淺海利用試験調査

(一) 試験調査事項

(1)、あはび

採苗試験及種類別生態調査ヲ行フコト

(2)、いせえび

生態調査(移動、棲息場ノ地形、底質、海況、他生物トノ關係等及餌料其他)ヲ行フコト

(4)、あさくさのり(いわのりヲ含ム)

築建時期及附着層ニ關スル調査、海苔期間中ニ於ケル作柄ノ互報其他ニ付調査試験スルコト

(5) てんぐさ

種類、分布、産額、棲息地ノ狀況等ニ關スル現況調査、附着時期及附着物ノ性状等ニ關シ試験調査ヲ行フコト

(5)、ふのり

同上

(6)、有害生物ノ防除ニ關スル調査

各試験期間ハ淺海及内水面ニ亘リ、管内ニ於ケル有用生物毎ニ害敵ノ種類、被害ノ狀況及之方防除ニ關スル既往ノ調査資料ヲ蒐集、整理ノ上、中央水試ニ送附シ中央水試ハ之ヲ取纏メ發表スルコト

(二) 各試験機關ハ前記各試験調査種類ニ對スル參加希望ノ有無ヲ昭和十二年一月末日迄ニ中央水試ニ報告スルコト

(三) 上記各試験調査事項ニ對シ參加希望試験機關ハ昭和十二年一月末日迄ニ各參加者方實行ヲ必要トシ、且ツ可能ナル程度ニ於テ試験調査事項並ニ方法ヲ具體的ニ立案シ、中央水試ニ報告シ中央水試ハ之ヲ參酌シテ更ニ立案ノ上關係各機關ニ送附シテ再検討ヲ求メ、中央水試ハ右報告ニ基キ綜合立案シ成ル可ク早ク之方實現ヲ圖ルコト

2、内水面利用試験調査

(一) 鮎ニ關スル試験調査ノ件

鮎ノ人工孵化飼育ヲ行ヒ、以テ鮎ノ人工孵化ノ效果ヲ究明スルニ必要ナル各種ノ試験調査ヲ行フコト

試験調査項目並ニ其ノ施行方法ニツキテハ左記連絡各府縣ニ於テ夫々具體的ノ立案ヲ行ヒ中央水試へ報告シ、中央水試ハ此等ヲ綜合シテ其ノ試験調査項目並ニ施行方法立案ノ上連絡府縣へ通知シ更ニ協議ノ上決定スルコト
水試ハ此等ヲ綜合シテ試験項目並ニ施行方法立案ノ上連絡府縣へ通知シ更ニ協議ノ上決定スルコト
連絡希望府縣、徳島、鳥取、東京、岐阜、山口、静岡、中央水試

(二) シラスニ關スル調査研究ノ件

試験調査項目並ニ其ノ實施方法ニツキテハ連絡各府縣ニ於テ夫々具體的ノ立案ヲ行ヒ中央水試へ報告シ、中央水試ハ此等ヲ綜合シテ其ノ試験調査項目並ニ施行方法立案ノ上連絡府縣へ通知シ更ニ協議ノ上決定スルコト
連絡希望府縣、静岡、鹿兒島、茨城、石川、神奈川、愛知、中央水試ナルモ更ニ宮崎、大分、高知、三重、千葉等各縣ノ參加ヲ希望ス。

(三) 高堰堤湛水區域ニ増殖スベキ最適魚種研究ニ關スル件

湛水區域及從來スノ如キ水面ニ放養セラレタル魚種並ニ其ノ成績ニツキ調査ノ結果ヲ中央水試へ報告シ、中央水試ハ其ノ成績ヲ取纏メ連絡府縣へ通知シ適種選定ノ資料ヲラシムルコト。

連絡希望府縣、岐阜、富山、栃木、愛知、滋賀、中央水試

(四) 鮭鱒類ノ生態研究調査

鮭鱒類ニ於ケル洄游回歸ノ習性ハ本魚族増殖事業施行ノ基礎ヲナスモノナル所、此等ニ關シテハ尙調査研究ヲ要スベキ點少ナカラズ、依テ關係府縣ノ緊密ナル連絡ニ依リ鮭鱒類ノ洄游回歸ノ狀況ヲ闡明ナラシムルニ必要ナル各種ノ試験調査ヲ行フコト

本調査ハ曩ニ本年度増殖獎勵事務協議會ニ於テ實施方決定セルモノナルモ更ニ之ヲ本連絡試験トシテ採用シ其ノ主旨ヲ徹底ヲ期スルコト

差當リ第一期研究調査トシテ主トシテ漁獲魚ニ關スル調査ヲ實施スルコト

(1)、海ニ洄游セル鮭鱒類調査

海ニ洄游後沿岸又ハ河川ニ來游、沂上セル鮭鱒ノ種類及其正確ナル數量ヲ確メ、以テ各種屬洄游ノ經路、其ノ範圍等ヲ推知シ、其ノ回歸率判定上ノ資料ヲラシムルコト

調査事項

(イ) 種類別漁獲狀況調査

縣下全般ノ漁獲高ヲ知ランガ爲メ全漁獲地ニ付所定ノ調査表ニ依リ左記事項ノ調査ヲ行フコト
魚種別。漁期(始、盛、終)、漁獲高(尾數、目方)、雌雄別並ニ其熟否。

漁獲調査表 (昭和 年)

魚種	漁獲地		雌魚	雄魚	備考
	漁獲高	尾數			

漁獲調査表 (昭和 年)

魚種	漁期		尾數	目方	平均目方	雌魚	雄魚
	初	終					

(ロ) 洞游魚ノ性狀調査

各府縣ハ沿岸又ハ河川ノ一漁場ヲ撰定シ左ノ調査ヲ行フコト

1、漁場ニ關スル調査ニ位置及地勢、水質(漁期中ノ變化)ヲ調査スルコト

2、漁獲魚ニ關スル調査ニ各魚種別ニ左記事項ノ調査ヲ行フコト

i、漁期(初、盛、終)。漁獲高(尾數目方)。雌雄別並ニ其熟否。

以上ハ(イ)漁獲調査表ニ依ルコト

ii、魚體各部ノ測定(種類査定上必要ナル部分全部)、體重、雌雄別、消化管内容、年齢(鱗ニヨル推定)、鱗型

以上ハ漁期中代表的ノ大サノモノ十尾以上ニ付測定ノコト

(ハ) 回歸魚ニ關スル調査

標識魚(三年以後)ノ漁獲セラレタル場合ニハ其ノ一々ニ付左ノ調査ヲ行フコト

種類査定、漁獲場所、漁法、漁獲月日、放流日ヨリノ經過日數、洞游推定「コース」、魚體各部ノ測定、雌雄別、

他魚ト外形上ノ相異有無。

(2)、河川ニ於ケル鮭鱒調査

海ニ洞游セザル鮭鱒類稚魚ノ標識放流ヲ行ヒ、其ノ河川ニ於ケル棲息移動成育狀況ヲ調査スルコト

調査事項

連絡各府縣ハ虹鱒又ハ河鱒ノ放流ヲ行ヒツツアル河川ノ一ツヲ撰定シ、其ノ流域内ニ於テ左記事項ノ調査ヲ行フ

コト

(イ) 河川ノ狀況調査

(a)、一般性狀ニ河川名、位置、流域等

(b)、理化學的調査ニ水溫、PH及其等ノ四季ノ變化(定地觀測)

(c)、生物學的調査ニ棲息魚類ノ種類、餌料生物ノ種類

(ii) 放流魚ノ移動成育狀況調査

放流稚魚中五千尾以上ノ標識放流ヲ行ヒ左ノ調査ヲ行フコト

放流稚魚ニ施スベキ標識ハ各自自由トスルコト

(a)、全漁獲高(尾數及目方)ニ全區域ニ付一定ノ漁獲表ニヨリ調査スルコト

(b)、移動區域並ニ其ノ限定セラルル原因、事情。

(c)、成長度(鱗調査ヲモ行フコト)移動狀況及食餌。

以上ハ全區域ニ亘リ少クトモ年三回以上實地漁獲調査ヲ行ヒ其ノ材料ニヨリ調査スルコト

(ハ) 附帶調査ニ參考資料トシテ事情ニヨリ左記ヲモ併セ行フコト。

(a)、海ヨリ沂上セル鮭鱒ニ關スル調査

成魚ノ種類、漁獲地、漁期、漁獲數量(尾數目方)、雌雄別並ニ熟否。

稚魚ノ種類、漁獲地、漁期(滯留期間)、漁獲數量(尾數目方)。

(b)、やまめニ關スル調査ニ棲息區域、移動狀況、其水溫トノ關係、成長度(鱗比較)。

(c)、鮭鱒天然產卵場調査。

產卵場トシテ具備スベキ條件、產卵床ニ於ケル卵ノ模様、產卵數、受精率。

(3)、池(又ハ湖)中飼育鮭鱒ニ關スル試驗調査

第三回養殖當官打合會議事要録

人工孵化ニヨル鮭鱒ノ稚魚ヲ池(又ハ湖)中ニ飼育シ其試驗結果ニヨリ鮭鱒類ノ洄游回歸ノ習性、調査研究上ノ資料ヲ蒐集スルコト

調査事項

(イ)鮭、虹鱒ノ池中飼育ニ人工孵化稚魚ノ池中飼育(淡水又ハ鹹水)ヲ行ヒ其成育ヲ試驗スルコト

(ロ)標識方法試験ニ池中飼育魚ニ種々ノ標識ヲ施シ其ノ經過ヲ觀察調査シ以テ最良ノ標識法ノ案出並ニ其ノ效果ヲ確ムルコト

(ハ)鮭鱒ノ成育ト鱒及耳石トノ關係調査

連絡各府縣ニ於テ一定ノ池中ニ河鱒、虹鱒ノ人工孵化稚魚ヲ飼育シ、毎年末其ノ成長度ヲ調査シ調査魚中ヨリ五尾ヲ撰定シ飼育經過ヲ添ヘテ水産講習所養殖部ヘ送付スルコト。水産講習所養殖部ハ之レニヨリ其ノ成育ト鱒及耳石ノ關係ヲ調査シ其ノ結果ヲ通知スルコト

(4) 標識魚放流

鮭鱒稚魚ノ標識放流ニヨリ其ノ洄游範圍、回歸率、回歸年限、回歸時ニ於ケル魚體ノ成育程度、年齢等ノ調査ヲ行フコト

(イ)標識放流場所並ニ標識方法

放流スベキ稚魚ノ大サヲ測定シタル後、青森(太平洋岸)、ニ於テ脂鰭切斷ニヨル標識ヲ施シ放流ヲ行フコト

(ロ)放流魚ノ種類及數量ニ標識放流魚ハ鮭又ハ鱒トシ一ヶ所五萬尾以上トスルコト

(ハ)放流方法ニ標識魚ハ放流河川ト同一水中ニ於テ少クトモ一ヶ月間飼育セルモノトシ標識後一週間以上飼育ノ後放流スルコト

(ニ)放流後ノ處置ニ放流終了後直チニ放流月日、放流場所、放流魚ノ種類及其ノ數量、其他参考事項ヲ連絡試験機關、水産局並ニ中央水試ヘ通知スルコト

(5) 分擔及取纏メ

(イ)分擔ニ以上ノ各試験調査ノ分擔ヲ左ノ如ク定ム

(a) 海ニ洄游セル鮭鱒調査ニ北海道、青森、岩手、秋田、山形、宮城、福島、茨城、千葉、新潟、富山、石川、福井、京都、兵庫、鳥取、島根、山口

(b) 河川ニ於ケル鮭鱒調査ニ北海道、青森、岩手、秋田、山形、新潟、群馬、埼玉、長野、山梨、神奈川、愛知、岐阜、石川、福井、京都、滋賀、鳥取、島根、徳島、高知

(c) 池(又ハ湖中)ニ飼育セル鮭鱒ニ關スル試験調査ニ北海道、青森、秋田、山形、新潟、福島、栃木、群馬、山梨、東京、神奈川、長野、富山、石川、岐阜、滋賀、兵庫、徳島、水産講習所、中央水試

(ロ)取纏メ

各府縣ハ毎年試験調査ノ結果ヲ各連絡試験機關及水産局、中央水試ヘ報告シ、中央水試ハ其ノ結果ヲ取纏メ水産局及各連絡試験機關ヘ報告スルコト

三、瀬戸内海水産連絡試験調査ニ關スル下打合

本件ニ就キテハ過般大分縣ニテ開催ノ瀬戸内海水産振興協議會ノ打合ニ基キ、本場ノ立案シタル施行細目ニ付キ、協議シタル結果、各關係府縣ハ本場案ヲ再検討シタル上各項目ニ付キ意見並ニ改訂追補ノ要點ヲ符箋シテ中央ヘ返送シ、中央ハ之ヲ適當ニ綜合案配シタル上再ビ協議ヲ經タル後決定スルコトト協定ス。 以上

昭和十二年三月五日 印刷
昭和十二年三月八日 發行

東京市京橋區月島三號地

水產試驗場

東京市麴町區紀尾井町三番地

印刷者 濱野英太郎

東京市麴町區紀尾井町三番地

印刷所 東京印刷株式會社麴町出張所

14.21
639

終